

令和 6 年度 奈良県循環型社会推進協議会 議事概要

○開催日時

令和 7 年 2 月 2 6 日（水） 1 0 時 0 0 分～

○開催場所

WE B（事務局会場：奈良県庁 2 階会議室）

○出席委員

藤田香委員、村松加奈子委員、福田泰久委員、日名仁美委員、三浦真由美委員、小山剛史委員、藤澤猛久委員、松本清信委員、山森直人委員代理 畑野 洋氏

○議 事

議題 1 奈良県リサイクル認定製品の審査について

議題 2 奈良県廃棄物処理計画の進捗について

全文

【藤田委員長】

当協議会につきましては、循環型社会の実現を目指して、県民の皆様、そして事業者の皆様、そして行政がそれぞれの役割をどのように果たしながら連携して、廃棄物の発生抑制、そして再使用及び再生利用を推進していくために設置された協議会でございます。

本日は皆様お手元にご覧いただいておりますように、次第記載の 2 つの議題について、議論の方を進めさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、活発なご議論、及び円滑な進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、議事の方を進めさせていただきます。

まず議題 1、奈良県リサイクル製品の審査について、事務局様の方からご説明の方よろしくをお願いいたします。

●議題 1 奈良県リサイクル認定製品の審査について

【事務局】

（事務局より資料に基づき説明）

※資料 1－2、1－3 については事業者に関する情報を含むため非公開

【藤田委員長】

それでは、今ご説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(奈良県リサイクル認定製品に関する質問・意見等は、事業者に関する情報を含むため非公開)

【藤田委員長】

他にご意見等ないようでしたら、以上、ご説明いただいた本年度に申請のございました、25 製品につきましては、すべてを認定することといたします。

それでは議題 2 の方に移らせていただきたいと思います。

議題 2 は、奈良県廃棄物処理計画の進捗について、でございます。

事務局様の方からご説明の方よろしくお願いいたします。

●議題 2 奈良県廃棄物処理計画の進捗について

【事務局】

奈良県廃棄物処理計画は廃棄物処理法に基づき策定する計画であり、平成 30 年度から令和 4 年度を対象期間とした第 4 次計画を踏まえ、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間の計画といたしまして、令和 5 年 3 月、第 5 次計画を策定いたしました。

本日は廃棄物処理計画の進捗の状況につきまして、ご報告させていただきます。

(資料に基づき説明)

【藤田委員長】

ただいまご説明のございました内容につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。が、ございましたら、挙手ボタン等々を押していただいて、順に、ご質問ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【村松副委員長】

不法投棄に関して伺いたいのですけれども、この不法投棄で不法投棄される場所は、山の中などを歩いていると、投棄禁止みたいな形で同じ場所で何回も発見されるのか、不法投棄される場所が新たにどんどん増えていつているのか、その辺りはどのような状況でしょうか。

【事務局】

不法投棄される場所はどうしても山間など人の通りが少ない場所になるのですけれども、1 度不法投棄されますと、その土地の管理者等が対策を講じます。例えば道路脇でしたらガードレールを高くするとか、あと看板を設置するとか、さらに頻発に発生する場合には監視カメラの設置とか、各土地所有者、土地の管理者がいろいろ対策をされます。それをするによって、その場所の不法投棄というのは減ってくる傾向にございます。

件数自身につきましては、従来、ここへと不法投棄が頻発に見られるという場所よりはむしろ、新しい場所、今まで不法投棄されなかった場所に新たに不法投棄がされて、県の方に通報されるという件数が多くございます。

【村松副委員長】

ありがとうございました。

その対策として監視カメラなど置かれているということで、ヘリコプターとかで見ても探しにくい場所が多いのかなと思ひまして、伺った次第です。

1 回不法投棄されたところに対しては対策されているということで理解いたしました。

【三浦委員】

2つ教えていただきたいことがあります。

まず、2 ページですが、1-1 の (2) 生ごみの堆肥化っていうところがあるのですが、これはコンポストの助成などになるのでしょうか。また実施できる市と、できない市の条件の違いとか、実施前と比べて生ごみが減ったのかについても教えてください。

2 点目が 1-4 の (2)、こういった取り組みは、教育の場でも必要かと思ひまして、教育の場で実施されていることや実施の予定はありますでしょうか。子供たちの間でも 3 R はかなり浸透してきていると思うのですが、以上です。

【事務局】

1 点目、生ごみの堆肥化につきましては、記載されている内容等につきましては、これは市町村が実施している事業でございまして、県が補助等をしているわけではございません。市町村が独自にこういう取り組みをされて、生ごみの堆肥化、処理容器の設置費の補助等をされている状況でございます。

2 点目、環境カウンセラーの派遣ですけれども、こちらの環境カウンセラーの派遣につきましては、事業者向けの事業となっております。事業者等に環境カウンセラーを県が派遣いたしまして、より循環的な利用ができるような、設備の改築なり、構造の変更なり等の助言をするのはこの事業となっております。

委員のおっしゃる通り、子供たちに対する環境への取り組みといたしまして 3 R は、かなり子供たちへも普及しているかと思うのですが、他の事業、最近の課題等につきましてもなかなか教育の場で、県がこの事業を利用できるところは現状ではございませんが、今後そういう形も含めまして検討は続けていきたいと考えております。

【日名委員】

14 ページのところなのですが、県、市町村の連携共働、奈良モデルによる施策推進というところで、何か広域化を検討されているというようなご説明があったのですが、こちらについては、今例えば町内だったり、市だったり、行っている廃棄物に関する取り組みを、この塗り分けされたところで、一丸となっていくというような意味合いで、よろしいのでしょうか。

また、2 ページ、先ほどのご質問にもあったように市町村別の取り組みというところがあって、おそらくその市町村ごとにはすごくいい取り組みといういろいろなことをされていらっしゃると思いますが、連携協働モデルによってこういうものが横に水平展開されていくようなことまでご検討されているのでしょうか。

併せて教えていただければと思います。

【事務局】

今、委員の方からご質問ありがとうございました、県市町村連携協働による施策推進でございますけれども、こちらのグラフや図にあります、こちら色分けされているところにつきましては、これはごみ処理の広域化につきまして、でございます。市町村ごとに、従来でしたら焼却炉、一般廃棄物の処理施設を設けていらっしゃる場所が多かったのですが、県のこの取り組みを推進することによりまして、市町村ごとが連携して、小さな焼却炉ではなくより規模の大きい効率的な、一般廃棄物の処理施設の設置を進められているところでございます。

奈良県の市町村との連携協働につきまして、委員のおっしゃる通り、こちらの市町村取り組み事例ですね、こちらの方の連携協働というところまでが現状でございます。今後は市町村さんの方でこういう政治的な取り組み

されている事例につきましては、県の方から情報発信して市町村に皆さん知っていただくような形に、できればいいかなというのは、今考えているところでございます。

【日名委員】

追加でお聞きしたいのですが、例えば県の方から一斉に各市町村にこういうことやってくださいみたいなことをお願いするっていうことは、できるものなのですか。そういうものは、知事さんとかそういう方の権限になるのですか。

要は、足並みそろえをとった一番トップの方が号令出した方が、例えばこの年はすごい食品ロス削減の年にしよう、月間にしようみたいなことはプロモーションを含めてやりやすいのかなって思ったのですが、その辺りはどのような関係性になっていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

委員のおっしゃる通り、県の施策として、県がこういう方向で、事業展開してきたという形になりましたら、廃棄物対策課の方で、各市町村さんと連携を進めさせていただいて、事業を進めていくことは可能でございます。以上でございます。

【藤田委員長】

質問というわけでもないのですが、リサイクル率がちょっと低いというふうなご報告があったかと思いますが、これはおそらく全国的に同じような状況で、国のリサイクル率の目標値に向けて、全国の多くの都道府県さんの方でもリサイクル率が低いところについて、例えばペットボトルでしたら、水平リサイクルとか、事業者さんが独自に行っているリサイクルなど、民の方でされている部分は、リサイクルにカウントされないということで、どうしても公の部分で集めているところだけで率を取ると減ってしまうような現状があったりですとか、或いは社会情勢の変化と申しましょうか。例えば新聞ですとか、雑誌、漫画とかですね、そういった紙で、何かを見る人たちが、減ってきて発行される部数も減って、流通する量自体が減ってくることによって、そして雑紙の回収もコストに見合わないといった理由で、そのリサイクル率が低い。

その要因がおそらく、社会環境の変化でありますとか、その間の動きにあるかと思いますので、ちょっとそのあたりのところも補足的にご説明いただけると、県民の皆様にとっても、何かこんなに頑張っているのになぜこんなに低いんだろうとか、そういった誤解を生むのではないかと思いますので、次回以降、そういった民の動きですとか、或いは社会情勢の変化や例えば消費などライフスタイルの変化に伴う、そういったリサイクル関連のものの生産や消費の動向がどうなっているのかみたいな所もあわせてご説明されたら、よりご理解いただけるのではないかと思います。

コメントのようなものですので、特段、いやそれでやっていますよとか、そうなのですみたいなのがあれば補足していただいて。なければならないで意見として、お願いできればと思います。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

委員長がおっしゃる通り、今後は、そちらの方の説明も加えまして、ご説明させていただきたいと考えております。どうもありがとうございます。

【日名委員】

ありがとうございます。

先ほど、今、藤田先生がおっしゃられた内容でいきますと例えば、何か指標としてはリサイクル率を指標にせずに、ごみの排出量っていうところを、私たち見ていったら削減できる、できてないってのがわかりやすくなるということでしょうか。

例えば家庭系ごみの排出が、頑張っている頑張っていない努力目標みたいなのが、努力目標とか何を目指すかっていうところを見据えたときにリサイクル率ももちろん見たほうがいいかもしれないんですけど、単純に排出量がまず減っているっていうことが一番、大きな指標になるのかなというふうに思ったんですけどもその辺りっていかがですか。

【藤田委員長】

量を見るか率を見るか。

それからその量をはかるときの、例えば1人当たりとかですね、世帯当たりとか。

いろいろな見方があると思いますので、何か1つではなくて、その背景にあるものも含めて、ご説明いただいた方がわかりやすいかというのはもちろんなのですが、今の日名委員の意見について、ご意見いただいた内容について、事務局様から何か補足あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

お手元にございます廃棄物処理計画事業進捗状況2ページ、1ページ目に、各市町村のデータといたしまして、1人当たりのごみの排出量、あと一般廃棄物の排出量、リサイクル率等を掲げさせていただいております。委員のおっしゃる通り、ごみの排出量をまず減らす、出る量を減らす、出た廃棄物につきましては、できるだけリサイクルに回す。リサイクル回すことによってリサイクル率が向上するというのは理想的な形かなというふうに考えております。

委員のおっしゃる通り、まずは排出量、排出量を減らすことが重要な要因であると考えております。

以上でございます。

【日名委員】

リサイクル率というのは廃棄したものの中のリサイクル率という理解でよろしいですか。

【事務局】

はい。その通りでございます。

【日名委員】

ごみとして出さずに企業の方にリサイクルで例えば持っていく、スーパーマーケットなどに持っていったものについては、リサイクル率には含まれてないという理解でよろしいですか。

【事務局】

こちらのリサイクル率の指標につきましては、各市町村なり、公のカウントになりますので、さっき委員長さんがおっしゃられましたが、メインの分に含まれてないというのは、現状でございます。できるだけ民の方の指標が、どこまでちょっと精査できるかわかりませんが、今後はちょっと最近ちょっと増えてきておりますので、民の方のリサイクル率も指標として出せるところがあるようでしたら、今後は検討したいと考えております。

以上でございます。

【三浦委員】

使用済家電等の処理対策なのですけれども、ここに、毎年度県が一斉の立ち入り指導をされているということですが、数字を見ますと、減ってきているのかなって思うのですけれども、この取り組みの効果を実感されていますか。

【事務局】

使用済家電の立ち入りは国、県市町村の合同で行っているのですけれども、年々、立入する箇所が減ってきております。

実際こういう立ち入りをすることによって事業者等の啓発になりまして、事業所の中でもそういう話も広がりますので、実感といたしましてはこういう取り組みをすることによりまして、こういう不適正な処理をされているところの事業者数は減ってきているというのを実感しているところでございます。

以上でございます。

【藤田委員長】

それでは、全体を通じてのご意見ご質問もないようですので、以上をもちまして、本日予定いたしておりました議事はすべて終了いたします。